

平成 29 年度第 2 回大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価委員会 議事概要

日 時：平成 30 年 1 月 16 日（火）15：00～17：00

場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター 3 階 大会議室

出席者：＜評価委員会委員＞

村田委員長、梶木委員、養父委員、吉松委員、永松委員

＜指定管理者＞

金光事務局長、前垣理事、三枝理事、植田統括マネージャー、杉本管理責任者、

大山施設管理責任者

事務局：＜男女参画・府民協働課＞

長澤課長、泉谷補佐、春名総括主査、藤浪主事

＜青少年・地域安全室青少年課＞

岡山副主査

次第

1 開会

2 議事

(1) 平成 29 年度大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理運營業務評価について

(2) その他

3 閉会

議事概要 （■：事務局、指定管理者（指定）、□：委員）

【議事（1）について】

■指定）

＜指定管理者の自己評価について説明＞

P 1 企業、大学、NPO との協働による多彩な自主事業の展開で新規利用者を開拓 中、
「舞台俳優による絵本の読み聞かせ」について

□委員）

良い取組だと思う。

ニッセイ財団の助成金を使ってということであったが、来年度も継続して事業を実施するのか。

■指定）

来年度も継続したいと考えている。

本助成金は物品費が対象であり、読み聞かせで使用する紙芝居や絵本を購入できた。

□委員）

どのような人が何名程度参加されているのか。

■指定）

親子で参加されている人が多いが、舞台俳優が読み聞かせを行うので、読み方の参考になるとの理由から、大人だけで参加されている方もいる。

参加人数については、月 3 回開催で、一月あたり 20～30 人程度である。

□委員) 本事業は、子どもだけでなく、読み聞かせる側の大人にとっても参考となるものであるので、青少年育成の観点も視野に入れ、引き続き、実施していただきたい。

□委員) ドーンセンターで実施する事業には、府内全域を対象とした広域的な事業と、近隣住民等の周辺地域対象とした事業との2つあると考えている。読み聞かせは後者だと思う。

**P 2 受付と一元化する情報ライブラリーをより身近なスペースとして活性化 中、
「まちライブラリーブックフェスタ 2017」について**

□委員) ドーンセンターの情報ライブラリーにある資料を活用して、恒常的に女性関連紙「まちライブラリー」を設置してはどうか。センターのPRにもなるのではないか。

■指定) 情報ライブラリーにある資料は大阪府の財産であるので、指定管理者独自で判断できないが、検討してみる。

□委員) 「まちライブラリー」に限らず、その他事業についても、ドーンセンターの人的・物的資源だけでなく、外部資源を有効活用することを視野に入れ取り組んでいただきたい。

**P 4 利用者アンケート結果をサービスに反映 中、
「対応例」について**

□委員) 昨年度、評価委員会からお伝えした「アンケート調査を継続実施し、事業の改善につなげてほしい」という意見に対しても、適切に対応していただいている。傾向等があれば、お伺いしたい。

■指定) ライブラリーカフェの認知度が高くなってきていると感じる。また設備に対するご意見もいただいております、改善できる点は順次対応している。

□委員) アンケートを受け、「ライブラリーカフェのマナーを周知した」とあるが、どのような意見があったのか。

■指定) 青少年対象の自習コーナーを設けているが、少し騒がしいとの意見があったので対応した。ただ、青少年対象の事業であるので、ある程度は許容している。

**P 7 広報活動の強化と戦略的な営業 中、
「SNSの活用」について**

□委員) 今年度から、新たにFacebookを活用し広報をしている点は評価できる。ただ、若者向けとなると、例えばTwitter等、より有効なSNSがあるとも聞かすが、その点についてはどうか。

- 指定) 運用開始にあたって整理すべきことがあるが、現在、Twitter の運用開始を前向きに検討している。
- 委員) Facebook の効果による会議室の利用数を把握しているか。
- 指定) 把握していない。成果についてはフォロワー数を指標にしており、現在 145 である。
- 委員) Facebook を見たが、会議室情報の投稿数に比べて、イベント情報の投稿数が少ないように思えた。何か理由はあるか。
- 指定) 理由は 2 つある。
1 つ目は、毎日投稿している会議室情報に比べると、そもそもイベントの実施数が少ないためである。
2 つ目は、Facebook ユーザーの中には、同じ内容が何度も投稿されることを嫌う人も多いと聞いていることから、同一イベントの投稿を 1 回に限定しているためである。

P 7 利用率・来館者数の増加目標を設定 中
「新規利用者数」について

- 委員) 会議室等の新規利用者数を把握しているか。
- 指定) 新規の利用者数については、急激に伸びているわけではないが、毎年、同程度は確保できている状態である。

P 9 文化・芸術の力で新しい空間を創出 中、
「ロビースペースにおける事業展開」 について

- 委員) ロビースペースで事業を行い、館の活性化を図っていると評価できる。パフォーマンススペースとの一体利用についても、取り組み始めていただいているが、何か課題はあるか。
- 指定) 指定管理者が自主事業でロビースペースを使用するにあたっては、大阪府に手続き等を柔軟に対応してもらっており、今のところ課題はない。引き続き、活性化を図りたい。

P 7 利用率・来館者数の増加目標を設定 及び
P 15 利用料金の改定及び利用者の増加による料金収入等の増加 について

- 委員) 利用率、来館者数及び収支について、全て 11 月末時点の実績値だと理解している。来館者数と収入とを比較すると、来館者数では、実績値と年間見込み値とが、月計算による単純な比例関係になっているのに対し、収入については、実績値と年間見込み値にあまり差がないが、どのような理由があるか。
- 指定) 収入については、基本的に前金で受けているので、今年度末分についても

既に収入に計上しているため、実績値と見込み値に大きな差がない状態である。

■事務局)

<施設所管課の自己評価について説明>

□委員)

ロビースペースを活用した館の活性化に関しては、府も柔軟に対応しており、昨年度の指摘・提言を踏まえて、事業実施を図っていただいている。

■事務局)

大阪府としても、館の活性化をしていただきたいので、関係法令を厳守したうえで、出来ることはしたいと考えている。

□委員)

今年度は、指定管理者と施設所管で評価が食い違っている箇所もなく、昨年度の指摘・提言に対しても適切に対応いただいていると感じている。
施設所管課の評価について、各委員から何かご意見等はないか。

□委員)

現指定管理者は、予定価格に比べて非常に低い金額を提示してきた。心配をしていたが、厳しい中で非常によく頑張っていただいていると思う。

■事務局)

府と指定管理者双方の予算の中で、施設の修繕を行う等、館の魅力向上に努めている。例えば、館内のサイネージも新しくしており、画面の切り替えで様々な情報を配信できるようになっている。また、当課がドーンセンターに移転してから、指定管理者と協議しやすくなっている。

□委員)

青少年の事業についても、展開していただきたい。
森之宮にあったプラネットステーションのような自由闊達な活動の場がないのは寂しい。

■事務局)

大阪府としても、本センターで青少年関連の事業が少ない現状は認識している。現在は、青少年関連の事業において他の施設を利用することが多いが、ドーンセンターの利用も検討したい。ご意見をいただきありがたい。

【議事（２）について】

■事務局)

<今後の予定の説明>

【次回の評価委員会の公開非公開について】

■事務局)

次回の評価委員会については、審議内容が、指定管理者の経営状況、独自のノウハウやアイデアなどに言及することが想定され、それらの内容が公開されると、当該指定管理者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあることなど、大阪府情報公開条例第8条第1項の規定による「公開しないことができる」情報に該当します。そのため非公開としたいと考えているが問題ないか。

□全委員)

問題ない。

以 上